

1. 組織名

日本酒造組合中央会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

日本産農産物及びその加工品については、国を挙げて輸出振興に取り組んでいるところであり、TPP交渉に参加するすべての国において、主要な加工品である「國酒」日本酒、本格焼酎、みりんの関税の撤廃を求める。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

「國酒」日本酒、本格焼酎・泡盛、みりん業界は、長年にわたり、安定した需要となっている酒造好適米や、加工用米などの国産の酒造用原料米が、将来にわたり安価で安定的に確保されるような制度を確立することを政府に強く求めてきており、今般のTPP交渉に当っては、わが国農業の実情等に十分配慮し、酒造用原料米が、将来にわたり安価で安定的に確保されるような方向で交渉を進めていただきたい。

4. 提出意見③

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

日本産農産物及びその加工品については、国を挙げて輸出振興に取り組んでいるところであるが、TPP交渉に参加するアメリカ合衆国においては、蒸留酒の容器容量規制があり、本格焼酎・泡盛を輸出する際に、わが国で広く流通している720ml、900ml、1800mlの容器は使用することができず、輸出障壁となっているので、この容量規制の撤廃を求める。

5. 提出意見④

該当する交渉分野

知的財産

意見

日本酒、本格焼酎・泡盛、みりんが、日本由来の商品であることは世界が認めるところであり、日本で既に流通している銘柄や一般名称の付された商品は、日本以外の世界各国で、第三者による登録を拒否することが、世界の消費者の認識と利益に合致すると認められるので、TPP交渉に参加するすべての国において、酒類の分野で日本酒、本格焼酎・泡盛、みりに係る銘柄や一般名称が登録されないよう求める。(酒類に限らず、その国由来の商品については、このような考え方を商標登録の国際ルールとすることが、世界の消費者の利益に合致する。)

【参考】TPP交渉における交渉分野

物品市場 アクセス	原産地規則	貿易円滑化	SPS(衛生植 物検疫)	TBT(貿易の 技術的障壁)	貿易救済	政府調達
知的財産	競争政策	越境サービ ス	商用関係者 の移動	金融サービ ス	電気通信 サービス	電子商取引
投資	環境	労働	制度的事項 (法律的事項)	紛争解決	協力	分野横断的 事項